

2016 年千葉県  
春闘討論集会

日時：12月6日(日)10:00~  
場所：千葉土建本部会館

# ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第 288 号 URL 版 2015 年 11 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

# 戦争法は絶対廃止に 地域の運動大きく前進

安倍政権が戦争法を強行成立させてから 2 か月が経ちました。9 月 19 日に参議院で戦争法を強行成立させた後、安倍首相は「国民に理解が深まるように努める」と発言しました。しかし、それ以降は全く説明責任を果たさず、国民の怒りを風化させようとしています。こうした動きを許さず、戦争法を廃止させるためにあらゆる個人・団体と共同し、草の根から運動を広げていくことが必要です。



戦争法成立前から現在まで 19 回の宣伝に  
取り組んでいる長生茂原地域

## 地域の運動広がる

地域では戦争法案が強行成立された後も運動は続き、戦争法廃止の一致点で、様々な労働組合・市民団体・法曹団体・政党が共同して、宣伝や集会が行われています。

定例で宣伝行動に取り組んでいる東葛、船橋、松戸、長生茂原、八千代、習志野、野田、鎌ヶ谷、君津木更津地域など。戦争法案反対の集会やデモ行進を開催した市川浦安、松戸、東葛、市原、八千代、習志野、船橋、香取佐原地域など。

「憲法無視の法律は絶対に廃止させる」「今まで政治に興味がなかった人にも運動への理解が広がっている」「あらゆる人たちと連帯して廃止に向け

た運動を続けていきたい」という声が上がっています。

## 12・8 集会に参加を

12 月 8 日は、千葉市文化センターで 18 時 20 分から、憲法をいかす千葉県共同センターと千葉県憲法会議が主催する「12・8 戦争法廃止を求める憲法集会 in ちば」が開催されます。

記念講演は千葉大学の栗田禎子文学部教授より「安保法制強行と日本と世界のゆくえーわたしたちのたたかひの歴史的・世界的意義」を、日本共産党の井上哲士参議院議員より「戦争法のたたかひとその廃止を求めてー国民連合政府の提案とその展望」を予定しています。

戦争法廃止に向けた現状を学び、地域の運動をさらに盛り上げるためにぜひともご参加ください。

## 各組織の怒りの声

### 千葉県医労連執行委員長 遠藤祐子さん

安倍政権には国会外の国民の声は聞こえなかったのでしょうか。どんな理由をつけ説明しようと、日本人が海外で戦争をする可能性を広げた事に間違いはないのです。

私は看護師です。先の大戦で多くの看護婦が戦場に行き犠牲になりました。生き残った彼女たちは戦場の悲惨さを語り二度と戦争をしてはいけないと訴えます。「ふたたび白衣を戦場の血で汚(けが)さない」を合言葉に、この戦争法を必ず廃止にさせたいです。

戦争法案に賛成した議員を一人でも多く次の選挙で落とさなければいけません。そのためには一人ひとりが職場で一人ひとりに声をかけ、戦争法によって何が起きるのかを知ってもらい、選挙に行き 1 票を投じる運動を広げていきます。

### 千葉県国公議長 山谷修さん

憲法順守・擁護義務を負う国家公務員として、今回の強行採決は決して許すことは出来ない。千葉県国公は国公労連の提起する「守ろう憲法・国公大運動」に積極的に結集し、地域の中で先頭に立って「戦争法」廃止を求める運動をすすめる。

ただ、強行採決を許した要因の分析も必要だ。昨年 12 月の総選挙の投票率は過去最低であったし、日頃の平和に関する学習や取り組みもおろそかになっていなかったか。

職場では、国公法による「政治活動の禁止」を無批判に受け入れ、平和や政治課題に無関心でいる職員は少なくない。憲法を軸に平和をどう守っていくのか、基礎固めの議論を、職場でもう一度しっかりやっていきたい。

### 千葉私教連中央執行委員長 福永浩司さん

「教え子をふたたび戦場に送らない」という想いで活動している私たちにとって、率直に許せないという気持ちである。時の政権が数の力で何でも通してしまっていていいわけではない。

すでに私立の高校で自衛隊の人が入隊の勧誘に来ている。教え子の中に将来看護師を希望している生徒がいるが、その生徒は「もし看護師になったら戦場に行かなければならないのか」という不安を持っている。

18 歳選挙権が始まるが、生徒たちには事実を伝え、主権者としてしっかり投票に行くように伝えたい。歴史の事実を曲げるような教科書を許さない運動も強めたい。

現在は一人一人がバラバラにされているが、それをつなげていく取り組みをしていきたい。

### 年金者組合千葉県本部執行委員長 久保庄司さん

教職員組合として、子どもたちが戦場に行く可能性のある法案を、強行採決したことは絶対に許せない。まして安倍政権は平和のためと言い続け、自衛隊がアメリカの兵士とともに、海外で戦争ができるようにするという真実を隠したことは、本当に怒りを感じる。

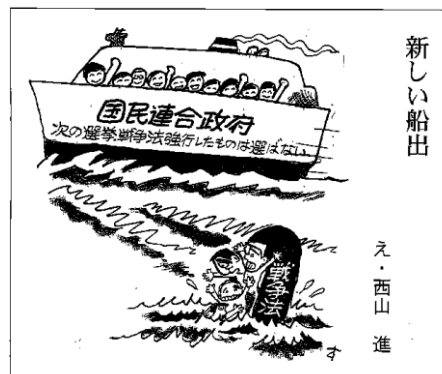
今後は戦争法の廃止に向けての運動をしていく必要がある。もちろんそれだけではなく、原発や TPP、教科書問題など、あらゆる課題で様々な層の人たちと共同して安倍政権を追い込んでいきたい。

現場ではまだまだ問題意識を持ってない人や、持っていてもどうしていいのかわからない人がいる。対話をしてどんどん真実を広げ、共同の輪を広げたい。



肥料の偽装がニュースになった。ラベルの成分表示が表示よりも少ないという▼生産した農産物の安心・安全の担保や付加価値のために、

使用できる農業資材・量・回数等に明確な規定をもうけ、きちんと守ったことを証明することで成り立つ制度が多々ある。今回の偽装された肥料とこの制度の関係は、農産物に対する制度が様々なためひとくくりで影響を説明することはできない。しかし、ネガティブなイメージが広がって



新しい船出

え・西山 進

しまう印象がある▼それぞれの制度から論理的な説明が求められているが、そこに携わる人が圧倒的に少ないのではないか。「一億総活躍」といっているが、まずは国民が求める世の中をつくるのが先決だ。

【2面】

## 安倍政権打倒の想いが結集

### 革新懇全国交流集会 I N 千葉

10月31日「平和・民主・革新の日本をめざす全国の会」主催の全国交流会全体会が、習志野文化ホールで開催され、全国各地から1616名の参加で過去最高を記録。ロビーにも席が設けられるなど大盛況となりました。

#### 各分野から連帯あいさつ

全体会では、5つの分野から安倍政権打倒に向けた連帯挨拶がありました。

憲法を守る課題では、憲法学者の小林節さん。日本共産党の提案する「国民連合政府の樹立」について、民主党議員の反応を紹介しました。

辺野古基地移設問題では、衆議院議員の仲里利信さん。衆議院選挙での「オール沖縄」のたたかいの報告と、来年1月の宜野湾市長選挙の重要性を語りました。

原発問題では、首都圏反原発連合のミサオ・レッドウルフさん。政府の原発再稼働の動きを批判し、全労連も参加する「安倍政権NO！実行委員会」の取り組みを報告しました。

TPP問題では、アジア太平洋資料センターの内田聖子さん。「TPP交渉の本当の狙いは、大筋合意を理由とした国内での規制緩和の見切り発車」「国を売り渡すTPPは民主主義にとっても大問題」と痛烈に批判しました。

戦争法廃止では、SEALDsの諏訪原健さん。強行採決について「多数決主義」と批判。自民党の改憲草案に対して「個人の尊厳を守るたたかい。今を生きる私たちの責任だ」と語りました。

#### 活発な活動報告

小田川義和代表世話人（全労連議長）からの問題提起と、同じく代表世話人である日本共産党の志位和夫委員長から「国民連合政府」に関する特別報告を受け、各地域・職場・青年から20本以上もの活発な発言がされ、辺野古新基地建設に関する「緊急アピール」を確認し、初日の行事は終了しました。

#### 青年の使い捨てNO

2日目は各地で様々な分科会が行われました。

千葉労連青年部が運営に参加した青年分科会では、首都圏青年ユニオン委員長の神部紅さんが特別講演をしました。「非正規か？ブラックか？」究極の2択を迫られる若者。正社員が減らされ、2人に1人は不安定雇用・低賃金に苦しみ、努力して正社員になっても、過労死レベルの長時間残業でつぶされる社会。これは青年自身の問題ではなく社会構造の問題であると指摘し、「つながって、声を上げ、社会を



1616名であふれかえった革新懇全国交流集会



青年の怒りをのせ1時間のサウンドデモ

変えよう」と締めました。

全国で活動する青年からの発言や意見交換のあと、千葉中央公園までサウンドデモで戦争法反対等の要求を訴えました。

## 労働相談一ヶ月～人手不足が原因～

休暇取得をめぐり、原因が人員不足にあると思われる相談が来てます。

事例 1 は小売店で販売をする社員の相談です。年休の取得を請求したら、社長から、休める状態とされているのかと言われ、認められませんでした。職場の状況を聞くと、5人で働いていましたが、現在2人になっている。間に合わないので、他店から応援が来て対応している。募集をしているが人が来ないといいます。年休制度を説明し、年休の請求を認めないという事は違法行為になると伝え、取得の方法を検討しました。

事例 2 は電気関係職場の社員からです。数か月前にギックリ腰になり受診、その後ヘルニアになり、激しい痛みがあるため鎮痛剤を服用。鎮痛剤を飲むとボーとして集中力がなくなり、仕事上のミスをしてしまいました。上司に状況を伝えたところ、休んで治療に専念する方が良いと指示があり、休職することになりました。ところが、この間に2人退職者が出て、やっぱり休職は認められないと言い出したという相談です。部下の体調の相談に対する当初の上司の対応は適切な指示と思われますが、休職に入る段階での対応は問題があります。退職を考えているという事なので、健康を第1に考え、傷病手当金の請求をして休職することを勧めました。

2件とも相談の入り口は休暇を取りたいという事でしたが、休みが取れない原因は、深刻な人手不足にあると判断されます。募集をしても人が来ない会社ではなく、労働者に辞められない職場・労働条件を作ることが求められていると思います。また、千葉県の最低賃金が「時給 8 1 7 円」になりました。給与に反映させることも欠かせません。【中林】